

# 令和5年第2回市議会定例会 補正予算関係議案資料

(内訳)

- 一般会計補正予算（第2号）※専決処分
- 一般会計補正予算（第3号）
- 一般会計補正予算（第4号）



## 令和5年度6月補正予算の概要

### 1 補正予算計上額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正額の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
一般会計 (第2号)	194,709	186,195	0	0	8,514
一般会計 (第4号)	1,349,688	640,166	239,200	6,600	463,722

### 2 一般会計補正予算第2号に計上した主な事業

令和5年5月8日に行った専決処分について承認を求めるもの

#### 【歳出】

##### ○民生費

##### ・子育て世帯生活支援特別給付金の支給…186,195千円

令和5年3月分の児童扶養手当受給者及び令和4年度に同給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)を受給した世帯等に対し、児童1人当たり一律5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

事業費 165,000千円 事務費 21,195千円

国庫補助金 186,195千円(補助率 10/10)あり

##### ○商工費

##### ・マイナポイントの申込支援…8,514千円

国のマイナポイント事業の申込期限の延長に伴い、マイナポイントの申込支援を実施

#### 【歳入】

##### ○繰入金

##### ・財政調整基金繰入金…8,514千円

繰入後残高 4,756,267千円

### 3 一般会計補正予算第3号に計上した主な事業

#### 【繰越明許費】

新規

(単位：千円)

事項	金額	内容
新堀歩道橋撤去工事等業務委託事業	176,000	新堀歩道橋撤去工事等業務委託事業について、事業者との協議により、令和5年度及び令和6年度の2か年の出来高の合計を令和6年度に一括で支払うことに変更するため、繰り越すもの

#### 【債務負担行為】

変更

(単位：千円)

事項	期間	限度額	内容
新堀歩道橋撤去工事等業務委託事業	令和6年度	(変更前) 280,000 (変更後) 345,000	新堀歩道橋撤去工事等業務委託事業について、作業内容の変更に伴い、令和6年度における債務負担行為の限度額を変更する。

### 4 一般会計補正予算第4号に計上した主な事業

#### 【歳出】

##### ○総務費

- ・地理情報システムの導入…57,238千円

既存の地理情報システムの再構築を行うため、新たな地理情報システムを導入する。

##### ○衛生費

- ・新座市営墓園合葬墓設置工事…80,000千円

新座市営墓園合葬墓の設置工事を実施

##### ○土木費

- ・都市公園等改良改修諸工事費の増額…6,027千円

西堀・新堀地区の都市公園等4か所に健康器具等を設置

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金6,000千円(補助率10/10)あり

- ・石神三丁目緑地用地購入費…238,996千円

相続の発生に伴い、現在借地している石神三丁目緑地用地を購入する。

取得面積 3,208㎡

**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（重点交付金）活用事業  
 予算計上額 957,536 千円**

**【推奨事業メニュー分】 予算計上額 376,055 千円**

・障がい福祉サービス事業所に対する支援金…13,200 千円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた障がい福祉サービス事業者に対し、物価高騰対策支援金を支給する。

・高齢者配食サービス事業者に対する支援金…600 千円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた配食サービスを実施している市内の社会福祉法人及びNPO法人に対し、物価高騰対策支援金を支給する。

・介護保険サービス事業所に対する支援金…19,500 千円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた介護保険サービス事業者に対し、物価高騰対策支援金を支給する。

・集団資源回収事業協力事業者補助金の増額…27,500 千円

エネルギー価格高騰の影響を受けた集団資源回収事業協力事業者に対し、集団資源回収事業協力事業者補助金を増額

・地域応援クーポン配布事業…282,184 千円

市内中小企業で使用可能な 3,000 円分の地域応援クーポンを全世帯に配布

・小・中学校の学校給食費支援金の増額…33,071 千円

公立小・中学校の保護者の負担軽減として、令和5年度下半期についても給食費改定分の支援を実施するため、学校給食費支援金を増額

**【低所得世帯支援枠分】 予算計上額 581,481 千円**

・価格高騰低所得世帯重点支援給付金の支給…581,481 千円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の価格高騰低所得世帯重点支援給付金を支給する。

事業費 540,000 千円 事務費 41,481 千円

国庫補助金 581,481 千円（補助率 10/10）あり

**【歳入】**

○国庫支出金

・デジタル田園都市国家構想交付金…58,685 千円

対象事業：(1) 地理情報システム導入事業、(2) 市公式ホームページリニューアル事業、  
 (3) 福祉相談AI活用事業、(4) クラウド型被災者支援システム導入事業

※ (2)~(4)は令和5年度当初予算（歳出）計上事業

合計事業費：117,371 千円（補助率 1/2）

○繰入金

- ・財政調整基金繰入金…463,722 千円

繰入後残高 4,292,545 千円

○市債

- ・石神三丁目緑地用地取得事業債…179,200 千円
- ・市営墓園合葬墓整備事業債…60,000 千円

【債務負担行為】

追加

(単位：千円)

事項	期間	限度額	内容
庁内LANシステム 機器等借上事業	令和6年度から 令和10年度ま で	104,671	庁舎LANシステム機器等の更新に伴い、 新たに令和6年3月から5年間の機器借上 げを行うため、債務負担行為を設定する。